

場所 ①役場1階市民談話室(北側)

②水口会館

※8月28日(月)～30日(水)・9月5日(火)～6日(水)・9月12日(火)は役場地下会議室(西側)が閲覧場所になります。

※閲覧を希望する方は、期間中に印鑑を持参してお越しください。

※震災などの影響で遅滞している成果から随時、認証を受けて法務局で登記を行う予定です。登記まで時間がかかりますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問 まちづくり課 都市計画係 内線 353

平成29年度 地籍調査の実施



期間 平成30年3月末まで  
時間 午前8時30分～午後6時  
場所 大久野字長井地区および隣接地

立入者 町職員・全国国土調査協会(町発行の身分証明書を携帯し、腕章を付けています。)

※立会いなどは、土地所有者・関係者に、後日通知を送付します。

問 まちづくり課 都市計画係 内線 353

税金



固定資産税の現地調査・各種減額措置等

家屋調査・土地の現況調査のお願い

固定資産税・都市計画税の課税の基と

なる家屋調査、土地の現況調査を実施します。平成29年1月2日以降に新築・増築した家屋、また現況が変わった土地などが対象になります。家屋調査を行うときは、連絡のうえ伺いますので、ご協力をお願いします。なお、係員は身分証明書を所持しています。不審に思われる場合は提示を求めてください。

各種減額措置

長期優良住宅

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき認定された新築住宅は、固定資産税が減額されます。

減額要件

- 1 平成21年6月4日～30年3月31日までに新築した住宅
- 2 居住部分の面積が50㎡以上280㎡以下の住宅(一戸建以外の賃貸住宅40㎡以上280㎡以下)
- 3 併用住宅は居住部分の面積が全体の2分の1以上

減額範囲

1戸あたりの床面積120㎡までを限度に、家屋の固定資産税の2分1

■減額期間 一般の住宅5年間/中高層耐火建築物の住宅7年間

■申告方法 認定長期優良住宅であることを証明する書類を添付して、新築した年の翌年の1月31日までに申告

省エネ改修

平成20年1月1日以前に建築した住宅(賃貸住宅は除く)で平成28年4月1日～30年3月31日までに一定の省エネ改修を行った場合翌年度の固定資産税が減額されます。

産税が減額されます。

■減額要件 補助金などを除いた自己負担額が50万円を超える次の工事▼①窓の断熱改修工事/②①と合わせて行う床・天井・壁の断熱改修工事

■減額範囲 1戸当たりの床面積120㎡までを限度に、家屋の固定資産税の3分の1

■申告方法 改修後3カ月以内に、建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した証明書、工事明細書、工事写真などを添付して申告

バリアフリー改修

新築した日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅は除く)で65歳以上の方、障害がある方などが居住する住宅に平成28年4月1日～30年3月31日までに一定のバリアフリー改修を行った場合、翌年度の固定資産税が減額されます。

■減額要件 補助金などを除いた自己負担額が50万円を超える次の工事▼廊下の拡幅・階段の勾配緩和・浴室の改良・トイレの改良・手すりの取り付け・床の段差解消など

■減額範囲 1戸当たりの床面積100㎡までを限度に、家屋の固定資産税の3分の1

■申告方法 改修後3カ月以内に、工事明細書、工事写真などを添付して申告

■減額範囲 1戸当たりの床面積120㎡までを限度に、家屋の固定資産税の2分の1

■申告方法 改修後3カ月以内に、建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した証明書、工事明細書、工事写真などを添付して申告

修工事を行った場合、固定資産税が減額されます。

■減額要件 耐震改修に要した費用が1戸あたり50万円を超える工事

■減額範囲 1戸当たりの床面積120㎡までを限度に、家屋の固定資産税の2分の1

■申告方法 翌年度から1年間

■申告方法 改修後3カ月以内に、建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した証明書、工事明細書、工事写真などを添付して申告

■減額範囲 1戸当たりの床面積120㎡までを限度に、家屋の固定資産税の2分の1

■申告方法 改修後3カ月以内に、建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した証明書、工事明細書、工事写真などを添付して申告

保険・年金



国民健康保険の医療費通知書を送付します!

問 税務課 固定資産税係 内線 265

国民健康保険の被保険者が、病気やケガで診療を受けた場合、医療機関などへ支払われる医療費は、保険税と国や都からの補助金等によってまかなわれています。この貴重な保険税等を有効に使うため、健康に対する認識を深めることにも、保険診療の受け方についてもご理解いただくことが必要です。そこで、皆さんが国民健康保険で診療を受けた医療費の額などをお知らせする医療費通知書を送付します。

記載内容 同一世帯に属する被保険者全員分の、平成29年3月～5月に診療を受けた医療費の額など

※医療機関ごとの医療費の合計が3千円未満の場合には記載されません。  
通知書発送時期 8月下旬

**問** 町民課 保険年金係 **内線** 286

**国民年金保険料は納付期限までに納めましょう**

保険料は、日本年金機構から送られる納付書で、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードでの納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利な口座振替もあります。

国民年金保険料に納め忘れがあると将来受け取る老齢基礎年金が減額されたりします。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があるので、納め忘れがないように気を付けましょう。

**問** 青梅年金事務所 ☎0428(3)3410

**催し**



**第26回親子で楽しむ夕焼けコンサート**

町内の小中学校の児童・生徒や一般出演者の総勢250人以上の大コンサートです。様々なジャンルの演奏をご鑑賞いただき、温かい応援をお願いします。

**日時** 9月3日(日)午後1時～4時30分

**場所** 平井中学校体育館(入場無料)  
**出演者** クラブ・吹奏楽部などの各小中学校児童・生徒、合唱・大正琴・オカリナなどの一般団体。

**主催** 日の出町青少年健全育成会  
**協賛** 各小中学校PTA

※上履きをご持参ください。  
※駐車場が狭いので、なるべく車でお越しはご遠慮いただきます。



**問** 文化スポーツ課 社会教育係 **内線** 542

**三多摩は一つなり交流事業(東京たま広域資源循環組合補助事業)**

この事業は、三多摩のごみを受け入れている日の出町民と、ごみを搬入する25市1町の住民が、ごみ処理施設の見学や文化・スポーツなどを通じ交流し、相互理解を深める目的で実施しています。

**クリーンプラザふじみ見学会と深大寺散策&落語鑑賞** **主催** 調布市

**日時** 9月30日(土)

午前8時30分～午後6時

**行程** 役場→二ツ塚処分場車窓見学→クリーンプラザふじみ見学→そば会食→深大寺散策→落語鑑賞(春風亭柳好、桂米多朗)→役場

※途中参加・途中離脱はできません。  
**対象** 小学生以上の町内在住の方(中学

生以下は保護者同伴)

※そばアレルギーの方は、参加をお断りさせていただきます。

**定員** 40人 **費用** 無料

**申込** 往復はがき▼8月15日(火)必着(はがき1枚で5人まで申込可) ※同一人の複数申込不可・必要事項の記入漏れや対象外の方を含む申込無効▼定員超の場合は、初参加者優先で参加回数を考慮し抽選▼結果は8月25日(金)までに連絡

▼当選された方は、いただいた個人情報(連絡先)で保険に加入します。

**往復はがきの書き方** ※「初めての方」を優先します。「初めて参加」の方はその旨をご記入ください。

記入しないでください

往信表面 (役場専用郵便番号) 62 1000102 往信 日の出町役場 企画財政課 交流事業一担当 三多摩は一つなり	返信表面 何も 記入しないで ください
往信表面 62 往信 あなたの住所 あなたの氏名	返信表面 9/30調布市 ●代表者の氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号 そばアレルギー(有/無) ●代表者以外の方の氏名(ふりがな)、年齢(学年)、住所、電話番号 そばアレルギー(有/無)

**問** 企画財政課 企画係 **内線** 312

**町民文化祭を開催します**

町民文化祭で皆さんの作品を展示してみませんか?いろいろなジャンルの作品をお待ちしております。

**日時** 11月11日(土)・12日(日)午前9時30分～

**場所** 日の出町やまびこホール  
**主催** 日の出町町民文化祭実行委員会

**出展作品の募集**

文化スポーツ課窓口で、8月30日(水)から出展申込書を配布します。

**応募期間** 9月1日(金)～25日(月)  
**費用** 出展費が若干かかります

**問** 町民文化祭実行委員会事務局 荒井

☎(597) 1376

文化スポーツ課 社会教育係 **内線** 543

**歌と踊りと文化の祭典を開催します**

やまびこホールの舞台に立つてみませんか!町民文化祭の一環として、一般からの募集を行います。

**日時** 11月23日(木祝)午前11時～(予定)

**場所** 日の出町やまびこホール  
**主催** 日の出町文化団体連盟

**出演者の募集**

文化スポーツ課窓口で、8月1日(火)から出演申込書を配布します。

**出演条件** ①町内で芸能活動をしていること ②代表者は、町民であること ③舞台上での発表にふさわしい催しであること

④1団体の出演時間は20分以下

**応募期間** 8月1日(火)～31日(木)※応募多数の場合は抽選になります。

**費用** 無料

**問** 文化団体連盟事務局 荒井  
☎(597) 1376  
文化スポーツ課 社会教育係 **内線** 543